令和７年度全国安全週間

山梨労働局長による安全パトロールを実施しました

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare　山梨労働局

山梨労働局（局長 岩﨑 充）は事業者等の関係者が、安全衛生に関する問題を深く認識し、改めて**労働者の安全と健康の確保に対する取組を強化**するため建設現場の安全パトロールを実施しました。

（左：山梨労働局長 岩﨑 充、右：工事現場管理者）

安全パトロールでは、建設業で多く発生している墜落・転落災害、転倒災害を防止するための指導を行うとともに、６月１日から施行された熱中症対策に係る指導、周知を行いました。

７月１日から７日までの全国安全週間の期間中に実施され、期間終了後でも**自主的な安全衛生活動等を行って安全な職場づくり**をしましょう。

実施日　令和７年７月２日（水）

工事名　長田組土木・市川工務店・磯野建設共同企業体
若草小学校校舎改築工事（建築主体工事）

概　要　鉄筋コンクリート造、地上三階建

実施者　山梨労働局長、山梨労働局健康安全課長
甲府労働基準監督署長
建設業労働災害防止協会山梨県支部オレンジ隊ほか

１．安全パトロールの様子

山梨労働局長は令和７年における山梨県内の死亡災害が多発し、建設業で多く発生している墜落・転落災害等の労働災害を防止するための対策を強化することを呼びかけました。

山梨労働局長(岩﨑 充)による呼びかけの様子

工事の説明の様子（手前がオレンジ隊員）

足場の墜落防止対策や掲示の状況を確認

資材等の区画等の転倒防止対策を確認

WBGT測定やアイススラリーの熱中症対策を確認

講評の様子（上：甲府労働基準監督署長、下：オレンジ隊）

２．労働災害防止対策

①墜落・転落災害

移動はしごによる墜落

下さん未設置による墜落

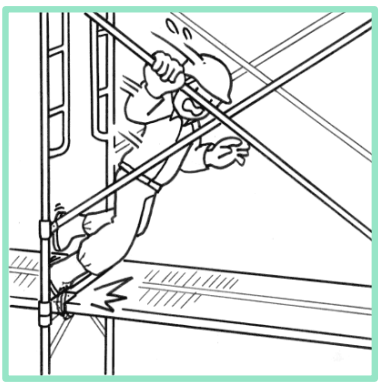

墜落・転落災害において

足場の手すり等の未設置
開口部の囲い等の未設置
はしごを固定していない

ことを要因とする災害が多く発生しています。

　また、墜落・転落災害は死亡災害も多く、一度発生すると重症化する危険性が高い災害です。

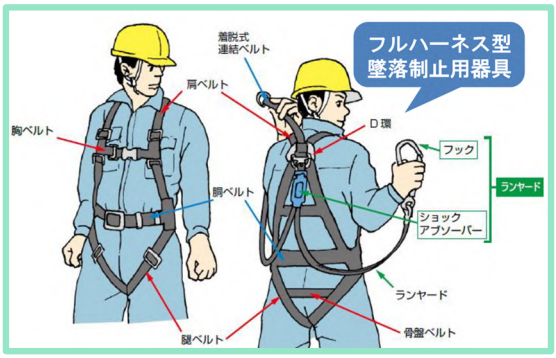

以下のことをチェックしましょう！

- □ 高所作業に十分な広さのある作業床を設置しているか（安衛則§518）
- □ 開口部や端部に囲い、覆いを設けているか（安衛則§519）
- □ はしごや脚立を正しく使用しているか（安衛則§527）
- □ 安全帯や保護帽を正しく着用しているか（安衛則§519、539）

②転倒災害

物によるつまづき

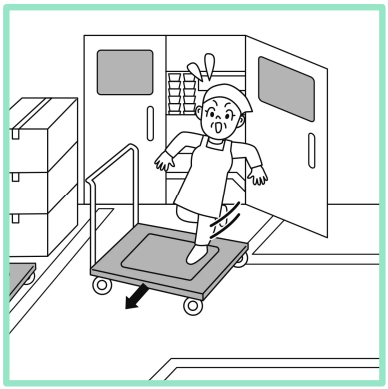

暗い場所でのつまづき

濡れた場所での滑り

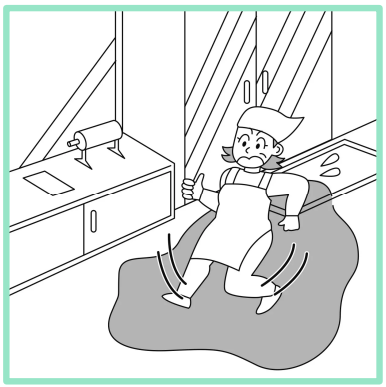

建設業だけでなく、全産業においても転倒災害が多く発生しており、

床面が濡れている
道具や資材が散乱している
通路が暗く段差が見えない

等を背景として発生しています。

以下のことを確認してみましょう！

- □ 滑り止めマットの導入や防滑靴の導入、段差の解消ができないか（安衛則§542）
- □ 暗所での補助照明等を導入しましょう（安衛則§541）
- □ 通路に道具や資材を放置しないように整理整頓や掲示をしましょう（安衛則§540）
- □ ５Ｓ活動を絡めた定期的な安全衛生教育を実施しましょう（安衛則§35）

高年齢労働者による転倒災害も多く発生しています

２．労働災害防止対策

③熱中症

熱中症は、高温多湿な環境下で体内の水分や塩分のバランスが崩れ、血液循環や体温調整に不具合が生じる等の症状の総称をいい、**作業環境**と**作業強度**が影響して発症します。
後遺症や死亡するリスクもあります。

区分	身体作業強度（代謝率レベル）の例	各身体作業強度で作業する場合のWBGT値の目安の値	
		暑熱順化者のWBGT基準値 ℃	暑熱非順化者のWBGT基準値 ℃
0 安静	安静、楽な座位	33	32
1 低代謝率	・軽い手作業（書く、タイピング等） ・手及び腕の作業 ・腕及び脚の作業 など	30	29
2 中程度代謝率	・継続的な手及び腕の作業［くぎ（釘）打ち、盛土］ ・腕及び脚の作業、腕と胴体の作業 など	28	26
3 高代謝率	・強度の腕及び胴体の作業 ・ショベル作業、ハンマー作業 ・重量物の荷車及び手押し車を押したり引いたりする など	26	23
4 極高代謝率	・最大速度の速さでのとても激しい活動 ・激しくシャベルを使ったり掘ったりする など	25	20

また、暑さに慣れるために**「暑熱順化」**することも大切です。
暑熱順化すると、ある程度暑さに耐性がつき、熱中症のリスクを減らすことができます。
暑熱順化のために、**定期的な運動や入浴等により汗をかいていきましょう！**

暑熱順化トレーニング例

暑熱順化による体の変化

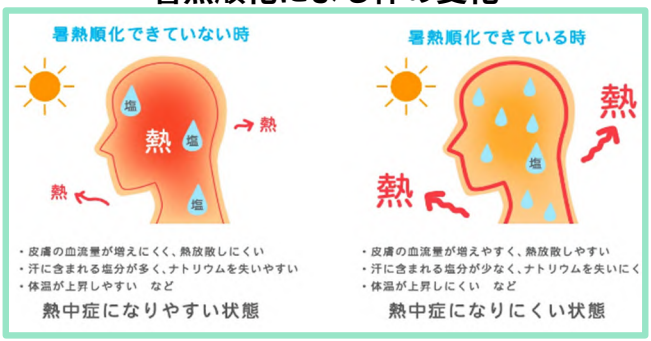

熱中症予防については、令和７年６月１日から法改正が行われ、「ＷＢＧＴ※28度以上又は気温31度以上の環境下で、連続１時間以上又は一日４時間を超える作業が見込まれる場合」に熱中症の疑いがある作業者がいた場合の**体制の整備**、**作業者への周知**が必要となりました（安衛則§612の２）。

※暑さ指数のことをいい、気温と湿度によって算出される。

●フロー図

※これはあくまでも参考例であり、作業場所の実情にあった内容にしましょう。

熱中症のおそれのある者を発見
↓
作業離脱、身体冷却
↓
意識の異常等
- 異常等あり → 救急隊要請
- 異常等なし ↓

自力での水分摂取
- できない → 医療機関への搬送
- できる → 経過観察

経過観察 → 医療機関への搬送：回復しない、症状悪化

医療機関までの搬送の間や経過観察中は、一人にしない。
（単独作業の場合は常に連絡できる状態を維持する）

回復後の体調急変等により症状が悪化するケースがあるため、連絡体制や体調急変時等の対応をあらかじめ定めておく。

熱中症が疑われる症状例

【他覚症状】
ふらつき、生あくび、失神、
大量の発汗、痙攣 等
【自覚症状】
めまい、筋肉痛・筋肉の硬直
（こむら返り）、頭痛、不快感、
吐き気、倦怠感、高体温 等

「意識の有無」だけで
判断するのではなく、
① 返事がおかしい
② ぼーっとしている　など、
普段と様子がおかしい場合も異常等ありとして取り扱うことが適当。
判断に迷う場合は、安易な判断は避け、＃7119等を活用するなど専門機関や医療機関に相談し専門家の指示を仰ぐこと。

2．労働災害防止対策

労働災害防止キャラクター
チューイ カン吉

③熱中症

熱中症の予防策は作業日当日ではなく、前日から！

前日から体調を整えることによっても熱中症のリスクは減っていきます！
また、作業前の**プレクーリング**や**アイススラリー**の導入も検討してみましょう！

①前日のチェック	☑ 仕事前日の飲酒は控えめに
	☑ ぐっすり眠る
	☑ 熱中症警戒アラートの確認
②仕事前のチェック	☑ よく眠れたか
	☑ 食事をしたか
	☑ 体調は良いか
	☑ 二日酔いしてないか
	☑ 熱中症警戒アラートの確認
③仕事中のチェック	☑ 単独作業を避け、声をかけ合う
	☑ 監督者は現場パトロール
	☑ 水分・塩分の補給
	☑ こまめに休憩

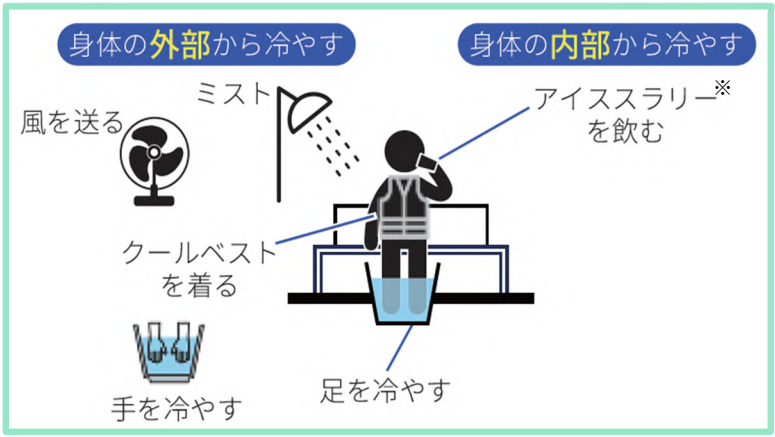

※小さく流動性の高い氷結晶が入っている飲料で、効率的に内部を冷やします。

以下のことをチェックしましょう！

- □ 作業場所での冷却設備や休憩施設の見直しをしましょう
- □ 熱中症の防止のために、連絡体制や手順を定めておくとともに、作業者への周知を徹底しましょう
- □ 熱中症が疑われる作業者がいた場合には、あらかじめ定めた連絡体制や手順に従い、熱中症の重症化を防止しましょう
- □ 熱中症にならないための暑熱順化や前日の生活を見直しましょう

④安全衛生教育等

作業者による**経験不足、危険意識の低下、省略行動を要因**とする災害や**一人作業**による災害も多く発生しています。

一人作業だけどいつもやっているし…

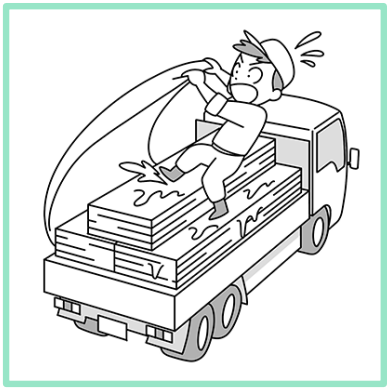

あともうちょっとで届きそう…

まとめてやっちゃえ…

以下のことをチェックしましょう！

- □ 作業の危険性について、リスクの見積もり（リスクアセスメント）を実施しましょう
- □ 作業について、適切作業手順書を作成し、周知徹底させましょう
- □ 省略行動や経験不足による災害が発生しないよう、５Ｓ活動を絡めた定期的な安全衛生教育を実施してみましょう
- □ リスクが考えられる場所に危険表示をする等、作業者の安全意識を向上させるための措置を講じてみましょう

３．労働災害の発生状況

令和６年の山梨県は、労働災害の死亡者が６人、死傷者が896人となりました。

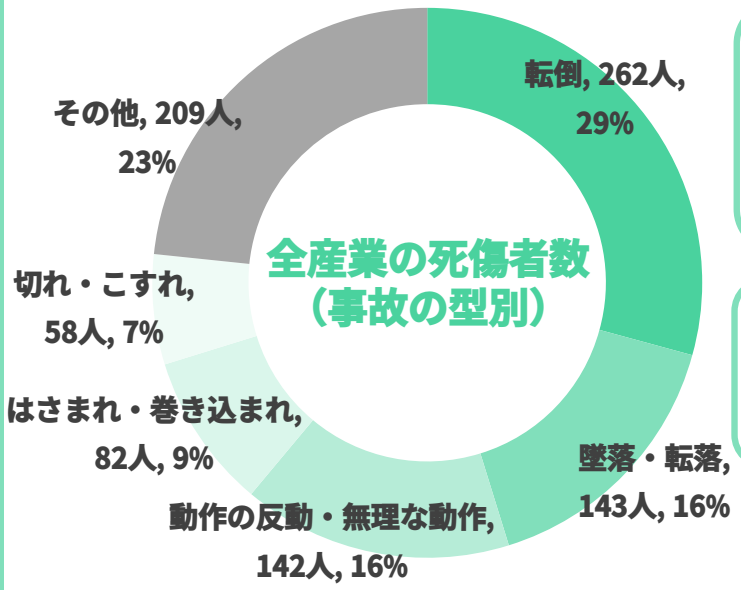

令和６年における死傷者のうち、転倒災害による災害が全体の３割を占め、最も多く発生しています。
次いで、墜落・転落災害、動作の反動・無理な動作となりました。

特に転倒災害は全業種で多発しており、また転倒による死傷者のうち半数以上が１か月以上休業しています。

労働災害防止対策を怠ると、安全配慮義務や賠償等の問題に発展することも…

令和７年では、令和７年７月２日時点で５人が亡くなっています。
一年間で12人が亡くなった平成27年と同水準で、昨年と比して２倍以上の死亡災害が予測され、

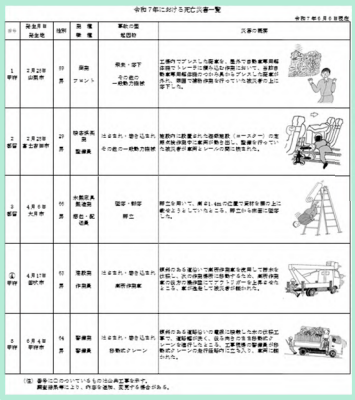
令和７年における死亡災害一覧

例年以上に安全意識の向上を図り、労働災害を防止しましょう！

令和７年度全国安全週間は「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」をスローガンに実施し、各職場で安全意識の向上を図っていきましょう！

令和７年度(第98回)全国安全週間
7月1日～7日（準備期間6月1日～30日）
スローガン「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」
山梨労働局・各労働基準監督署
～山梨県内の労働災害発生状況～
業種別死傷者数（令和６年）
死傷者数
896人
うち死亡者数
死傷者数・死亡者数の推移

※山梨労働局のホームページで公表しています

４．各種パンフレット・リーフレット

手すり先行工法等に関するガイドライン
（厚生労働省のホームページ）

山梨労働局熱中症特設サイト
（山梨労働局のホームページ）

墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン
（厚生労働省のホームページ）

パンフレット・リーフレット集
（山梨労働局ホームページ）

転倒防止リーフレット、動画「いきいき健康体操」等
（厚生労働省のホームページ）